

山形大学

蔵王協議会だより

第6号

平成17年度 指導医の声 小児科 三井哲夫
精神科 川勝忍
産科婦人科 中原健次

平成16年度 研修医の声 研修医 鈴木 智人
研修医 中野早紀子

- ▶資料1 平成17年度卒後臨床研修プログラム・2年次
- ▶資料2 研修医マッチングの結果
東北地区大学病院・山形県内病院
参加病院の所在地による全国分布
- ▶資料4 平成19年度 研修プログラムの実際

卒後臨床研修制度が義務化されて3年、現場でも当初の試行錯誤の段階からより良い研修への着実な歩みをなすべき時期なのでしょう。さて、こうした制度の問題の際に必ず持ち出されるのは米国の事情です。今の研修制度は、地域における病院の規模、保険制度、その他の診療事情が全く異なる米国から、借りてきた部分が多い。その米国ですが、諸家が既に指摘しているように、臨床教育の基盤という点で余りに大きな違いがある。米国の研修病院は指導医の数が違う。実に日本の病院の10-20倍の指導医がいる。一人の研修医を採用すると年間1400万円の国費が病院に支払われる。このうち400-600万円を研修医の給料に充て、800-1000万円は病院の収入として指導医の給料やプログラムの

く、居ながらにして、手取り足取り勉強させてもらえる都会の大病院に若い人がまわってしまうのは当たり前といえどもあたりまえ。法人化でアップアップしている地方大学病院ではただ、ぼーっとしている人も自然に学べるよう教えるスタッフも給料も施設も残念ながら用意はできない。とはいえぼやいていても何も始まらない。某大学医学部長の言葉にあるように都会でも田舎でも病気は同じ病気である。都会だけに難しい病気があるわけではない。我々はこの地で良い医療を提供し、外に発信できる知見を得、発信し、そうした事ができる次の世代のスタッフを育てていかなければならない。制度の問題はちゃんと考えるべき方々に考え直していただいて現場の我々はどうするか。

ひたすらぼやき続ける私に外国で仕事している友人が昨年のクリスマスに贈ってくれた詩がある。その抜粋を以下に。

Ready or not, someday it will all come to an end.

There will be no more sunrises, no minutes, hours or days.

Your wealth, fame and temporal power will shrivel to irrelevance

The wins and losses that once seemed so important will fade away.

It won't matter whether you were beautiful or brilliant

Even your gender and skin color will be irrelevant.

So what will matter? How will the value of your days be measured?

What will matter is not what you bought, but what you built; not what you got, but what you gave.

What will matter is not your success, but your significance.

What will matter is not what you learned, but what you taught.

What will matter is every act of integrity, compassion, courage or sacrifice that enriched, empowered or encouraged others to emulate your example.

さて本日もがんばりますか。

某指導医もどきの ぼやき



山形大学医学部
小児科研修指導医
三井 哲夫

作成に当てられる。専門の教育スタッフが雇えるのはこの予算のおかげ。1983年のレーガン大統領によるこの予算措置でその後米国の病院教育レベルは飛躍的に向上したという。こうした中、医学部学生に対してもいわゆる屋根瓦方式と称される直ぐ上の上級医が直下の者の範を垂れ教えるというシステムが機能している。現状山形大学では複雑・専門化する臨床仕事に追われるスタッフがその人数の補充もないままに臨床指導医として対応せざるを得ない状況である。その同じスタッフが講義、多学年に渡る臨床実習指導も含めてやらねばならない。こうした中、若者の都会大病院志向が顕在化している。地方の大学病院の研修医充足率は軒並み40%台である一方、都会の大学病院や有名一般研修病院は100%前後の値を保つ。たとえ病床数が同じ規模でも、スタッフ数が多

卒後臨床研修医制度も2年目が終わり、初めての修了者が出てきます。精神科が必修科目になったのは、疾病ではなく人を見るという基本に立ち返るという意味が込められていると思います。医療技術は細分化し、臓器別診療科が導入され効率化が求められる昨今、臓器別と全人的とは一見矛盾するようですが、これを両立させていくことが必要とされています。その前提として、医師の基本的技量がしっかりしていて初めて医師としてのアイデンティティーが保てるという意味で、卒後臨床研修は有用と思われれます。実際、精神科に回ってくる研修医の多くは、1年間の基本研修科を修了し、表情や態度、話し方などに、十分に患者からの信頼に足る雰囲気漂わせており、頼もしい限りです。

山形大学の卒後臨床研修制度は、各科の指導医とはまた別に、研修医一人一人に卒後臨床研修センター教官が担任としてついて、研修状況のチェックをしているのが一つの特徴です。なんでも相談できるということで、研修医にとって非常にサポートタイプないい制度のように思います。研修医によっては、2年間終わっても、担任だったので今後も宜しくお願ひしますという方もいて、思ったより頼りにされているようです。

我が国でも、米国ですでに指摘されていると同様に、研修医のうつ病が増えているとされています。研修は一般的に言えば過酷でストレスフルなことの連続でしょうから無理ありません。これを和らげるには、失敗も含めて話しができる同僚や指導医、スタッフとのコミュニケーションが大事だと思います。その時の

感情面も含めて言語化できるというのは、ストレス解消には必要です。また、「安心してサボれる環境」というのも大事だと言われています。ただ、ピリピリしているだけでなく、自分が精神的にもゆとりがなければ全人的医療どころではないのは当然です。

それからもう一つ、精神科では当たり前のことですが、研修医でしばしば抜けてしまう点として、現病歴、既往歴だけでなく、生活歴、社会・家庭状況などをその方の基本情報として、感染症や過敏症などと同等に、把握しておくことが、全人的医療に

全人的医療を 目指して

山形大学医学部
精神科研修指導医
川勝 忍



は不可欠であること指摘しておきたいと思います。

2年の研修を修了した若い医師たちの今後の活躍に大いに期待します。

平成16年度から卒後臨床研修制度が始まり、医学部医学科の卒業生達が初期臨床研修を始めました。1年目は、内科、外科、麻酔科および救急診療科が基本研修科であり、自分は卒後臨床研修センター教官として（もちろん、産科婦人科専門という立場を離れて）、1年目の先生方4名を受け持ち、各科の研修中や研修後の連絡を取らせていただいていた。評価をきっちりしていくことが重要だというセンター長の方針に準拠し、研修医が自己到達度評価表をきちんとチェックしているかどうか、レポート提出をこなしているかどうか、困ったことがないかどうか、あるいはEPOCの入力はきちんとしているかどうか、など連絡を取っ

さえ感じていました。

平成17年度に入り、ようやく研修医が回ってきました。みんな、学生時代から顔は知っていましたが、何となくひきしまった顔で回って来ている感じがしました。医師として、たのもしささえ感じたりします。医局の先生方も研修医が来る前までは、学生実習の延長線上にしか感じてなかったようですが、自分の専門科の研修が始まってすぐに、みんな一丁前になってきていることに気付かされていました。1年目の研修中に、医師としての基本的な技量がだいぶ身に付いていたようですし、ラウンドや処置などもよくこなしています。その上で、やや専門的な部分を経験していく、といった期待感が各人に見て取れました。ほとんどの研修医が1か月の短期のうちに通り過ぎていきます。初経から月経周期、妊娠・分娩・産褥・育児、更年期、閉経（以後ナイスミディ）等、何とダイナミックな女性の変化！を、みんな分かってくれたのかな、と一抹の不安が胸をよぎります。ああ、せめてもう1か月あったら、もっといろんなことを実体験として教えてあげられるのに、なんて思いながら、次々に新しい研修医を迎えます。

考えてみたら、内科だって3つ回るのだから、それぞれ2か月ずつです。専門的な立場からみたら、どこだってあまりに短いです。指導医は、みな食指を抑えながら、笑って見送ります。ほとんどが、研修開始前に進路を決めているから、自分のところに来る予定の人間がかわいいはずですが、でも、それぞれの研修医を指導している内に、人間同士のふれあいが密になり、将来の専門科はともかく、立派に育ってほしいと願う、自分に気がつくようです。だから、人間としての落ち度があっただけで、医学的知識や技量の評価の前に、あいさつがきちんとできていない研修医はきっちり怒ります。指導医としてもみんな育ってきているようです。

指導医も 育っています！



山形大学医学部
産科婦人科研修指導医
中原健次

てチェックしてきました。ただし、自分の専門は産科婦人科なので、必修科だけでも、実際にはまだ研修医が回ってきていなかったの、何だか卒後臨床研修の実感がわかりませんでした。基本研修科の指導医の先生方の声を聞くたびに、うらやまし

研修終了にあたって

研修医
鈴木 智人



この度、研修医の声という題で蔵王協議会だよりに掲載させていただくことになりました。このような機会を与えていただき、感謝申し上げます。

新しい医師臨床研修制度が始まって2年が経とうとしています。2年間は、悪く言えば流れ作業的に職場(科)が変わり、慣れた頃には異動する状態でした。研修医側も、病棟スタッフの方々も大変だったのではないのでしょうか。変革の年はこれが当たり前といえそうなるのかもしれませんが。もちろん、様々な科で、様々な知識を得られることや、色々な手技を学べることは意義のあることだと考えます。広く浅く(と言ったら失礼なのかもしれませんが)理解を深めたというところでしょうか。

意外と有益だったと思うことは、各科に顔が売れることで、各科の横の連携の一部となれる可能性があるということです。知っている医療関係者の数が多いの

はアドバンテージなのではないでしょうか。少なくとも損ではありません。

ここでの研修の特色として、半年間+2ヶ月間の自由選択枠があるということです。将来的に進みたい科が決まっている研修医はその科を選ぶ場合が多いようでしたが、+の2ヶ月間は必須ではない別の科を選んでみるのも良いかもしれません。

1000字以内とのことでしたが、1000字には出てこない様々な研修医の意見や不満は、実際に聞いてみるのが一番かもしれません。中にはガードが固い場合もありますが、そのような時はアルコールの力を借りながら…。お酒が飲めない場合には逆効果ですが。

今後は自分の進みたい科で働く予定ですが、この2年間の経験がどこかで必ず生きてくることを信じながら、私の声とさせていただきます。





研修修了にあたって

研修医
中野 早紀子

早いもので、卒後臨床研修を終える時期となりました。この2年間で選択科を含め計15講座の研修を行いました。研修期間を振り返り、私の感想を述べさせていただきます。

必修科では主に病棟での研修を行いました。患者さんの病態を考え、必要な検査を行い、診断し、治療するという流れの中で様々なことを学びました。診察方法や処置の手技を習得するだけでなく、診断にいたるまで論理的に考えることも重要であると感じました。短期間の研修では、各科の専門分野の診断や治療に関して理解し自分で行えるようになることは到底できません。しかし、先生方がどのように考えて診断・治療を行っているのか、その過程を知ることが問題解決能力を身につけるために大切なことであると思います。研修制度ではさまざまな分野の先生方に指導いただけるので、研修医自身の思考に偏りがでにくくなるのではないかと思います。

しかし、1ヶ月から2ヶ月という単位でローテーションしなければならないのはストレスでもありました。ようやくその科や病棟の流れをつかみ、処置や検査手技にも慣れた頃に異動してまた新たに覚えなおすのはなかなか大変なことでした。1年目の終わり頃には要領をだいぶ早くつかめるようになり、各科での経験をもとに自分で工夫する余裕も持てましたが、いつもあっという間に研修期間が終わってしまうように感じました。

また、山形大学の臨床研修制度の特徴として、選択科の研修期間が他施設と比較して長い、ということがあげられます。大学病院内で2ヶ月、関連病院で6ヶ月と最大8ヶ月の期間を各研修医が選択する科での研修に充てることができます。やはり、自分

が最も興味のある科での研修は刺激になりましたし、たとえ半年でもひとつの分野を学び続けることでわかる、できるようになる喜びもありました。

臨床研修制度の初年度ということで、どうなるのかわからない不安を抱いたまま始まり、あっという間に2年間の過ぎました。研修制度が有意義なものであったかどうかは、研修を終えた我々の今後により評価されるものと思います。そのことを心に留めつつ専門科での研修に励みたいと思っています。



資料1 平成17年度卒後臨床研修プログラム・2年次

	氏名	18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	19年 1月	2月	3月
1	會田 康子	山形済生病院（内科）						泌尿器科	精神	産婦	結核予防協会 村山保健所	小児	
2	阿部 淳	二本松会山形病院（精神科）						小児	村山保健所 血液センター	産婦	精神	精神科	
3	小島 慶子	公立置賜総合病院（内科）						精神	村山保健所 結核予防協会	第一内科	産婦	小児	
4	佐藤 誠	県立日本海病院（小児科）						結核予防協会	産婦	精神	小児	小児科	
5	高橋 さくら	県立河北病院（麻酔科）						結核予防協会	小児	精神	産婦	麻酔科	
6	豊野 まり子	米沢市立病院（皮膚科）						皮膚科	小児	精神	産婦	血液センター	
7	長沼 靖	市立酒田病院（整形外科）						精神	血液センター	産婦	小児	整形外科	
8	福元 剛	公立置賜総合病院（外科）						第一外科	結核予防協会	精神	小児	産婦	
9	松尾 幸城	山形済生病院（産婦人科）						産科婦人科	産婦	小児	村山保健所 血液センター	精神	
10	松本 祥彦	秋野病院（精神科）						小児	精神	結核予防協会	産婦	精神科	
11	山下 枝里子	山形済生病院（眼科）						精神	小児	整形外科	村山保健所 血液センター	産婦	
12	渡辺 茂樹	山形済生病院（脳外科）						産婦	精神	小児	結核予防協会	脳外科	
13	安達 舞子	産婦	小児	村山保健所 血液センター	精神	精神科	千歳篠田病院（精神科）						
14	奥山 美由紀	結核予防協会	精神	小児	産科婦人科	産婦	山形市立病院済生館（産婦人科）						
15	齋藤 佑規	結核予防協会	小児	産婦	精神	脳外科	山形済生病院（脳外科）						
16	佐々木 祐子	産婦	整形外科	村山保健所 血液センター	精神	小児	県立日本海病院（整形外科）						
17	佐藤 詔子	小児	産婦	村山保健所 結核予防協会	精神	精神科	秋野病院（精神科）						
18	菅原 秀一郎	産婦	結核予防協会	精神	第一外科	小児	県立日本海病院（外科）						
19	富田 恭子	結核予防協会	産婦	精神	小児	第二内科	公立置賜総合病院（内科）						
21	豊口 裕樹	放射線科	精神	結核予防協会	産婦	小児	山形済生病院（放射線科）						
20	難波 広幸	小児	精神	産婦	結核予防協会	眼科	山形済生病院（眼科）						
22	山岸 岳人	第一外科	結核予防協会	産婦	小児	精神	公立置賜総合病院（外科）						
23	山口 真貴子	精神	結核予防協会	小児科	小児	産婦	米沢市立病院（小児科）						
24	山田 裕樹	精神	小児	村山保健所 血液センター	産婦	脳外科	公立置賜総合病院（脳外科）						
1	大木 弘治	産婦 (済生病院)	精神 (公立病院)	小児 (済生病院)	村山保健所 血液センター	整形外科 (済生病院)	山形済生病院（整形外科）						

凡例：血液センター（山形県赤十字血液センター）・結核予防協会（山形県結核成人病予防協会）・サンブラザ米沢（介護老人保健施設サンブラザ米沢）

注1：6月の村山保健所等2か所での研修については、前半（6.1～6.15）と後半（6.16～6.30）に分けて研修する。

注2：7月の村山保健所等2か所での研修については、前半（7.1～7.15）と後半（7.16～7.31）に分けて研修する。

注3：11月の村山保健所等2か所での研修については、前半（11.1～11.15）と後半（11.16～11.30）に分けて研修する。

注4：2月の村山保健所等2か所での研修については、前半（2.1～2.14）と後半（2.15～2.28）に分けて研修する。

平成17年度

資料2

東北地区大学病院及び山形県内研修病院のマッチング状況

病 院 名	定 員	マ ッ チ 者	空 き 定 員	定 員 充 足 率
弘前大学医学部附属病院	47	9	38	0.19
岩手医科大学附属病院	30	11	19	0.37
東北大学医学部附属病院	40	6	34	0.15
秋田大学医学部附属病院	50	13	37	0.26
山形大学医学部附属病院	50	24	26	0.48
福島県立医科大学医学部附属病院	70	25	45	0.36

山形大学医学部附属病院	50	24	26	0.48
山形県立中央病院	12	12	0	1.00
山形市立病院済生館	9	8	1	0.89
済生会山形済生病院	4	2	2	0.50
公立置賜総合病院	4	1	3	0.25
米沢市立病院	4	1	3	0.25
山形県立新庄病院	4	1	3	0.25
医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院	2	0	2	0.00
鶴岡市立荘内病院	5	3	2	0.60
山形県立日本海病院	5	3	2	0.60
市立酒田病院	2	1	1	0.50
医療法人社団山形愛心会 庄内余目病院	4	0	4	0.00
山 形 県 合 計	105	56	49	0.53

(参考) 16年度マッチング結果

病 院 名	定 員	マ ッ チ 者	空 き 定 員	定 員 充 足 率
山形大学医学部附属病院	50	26	24	0.52
山形県立中央病院	10	10	0	1.00
山形市立病院済生館	8	8	0	1.00
公立置賜総合病院	5	4	1	0.80
米沢市立病院	4	4	0	1.00
山形県立新庄病院	2	2	0	1.00
医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院	2	0	2	0.00
鶴岡市立荘内病院	3	0	3	0.00
山形県立日本海病院	5	5	0	1.00
市立酒田病院	2	0	2	0.00
医療法人社団山形愛心会 庄内余目病院	4	0	4	0.00
山 形 県 合 計	95	59	36	0.62

資料3 研修医マッチングの結果（参加病院の所在地による全国分布）

都道府県	平成17年		平成16年		マッチ者数増減 ①-②
	募集定員	マッチ者数①	募集定員	マッチ者数②	
北海道	548	305	541	333	△28
青森県	115	53	109	49	4
岩手県	103	74	104	70	4
宮城県	175	112	170	106	6
秋田県	133	69	133	62	7
山形県	105	56	95	59	△3
福島県	163	82	165	68	14
茨城県	173	115	188	101	14
栃木県	158	128	156	129	△1
群馬県	147	102	142	94	8
埼玉県	286	192	263	160	32
千葉県	397	302	403	289	13
東京都	1,524	1,347	1,513	1,350	△3
神奈川県	695	601	714	592	9
新潟県	161	91	151	98	△7
富山県	116	66	104	54	12
石川県	128	74	178	89	△15
福井県	82	45	78	32	13
山梨県	87	45	80	46	△1
長野県	189	106	184	118	△12
岐阜県	174	101	187	90	11
静岡県	267	187	264	153	34
愛知県	671	515	648	519	△4
三重県	122	75	125	56	19
滋賀県	103	68	111	76	△8
京都府	339	298	379	326	△28
大阪府	846	678	823	632	46
兵庫県	393	322	374	301	21
奈良県	130	66	119	83	△17
和歌山県	103	68	106	61	7
鳥取県	77	32	77	44	△12
島根県	92	61	90	42	△19
岡山県	214	160	222	153	7
広島県	213	133	203	148	△15
山口県	144	67	130	72	△5
徳島県	122	51	81	38	13
香川県	95	43	111	50	△7
愛媛県	116	72	112	76	△4
高知県	84	45	81	47	△2
福岡県	627	509	600	530	△21
佐賀県	75	48	75	63	△15
長崎県	140	108	140	107	1
熊本県	148	97	123	109	△12
大分県	86	49	82	49	0
宮崎県	71	37	59	36	1
鹿児島県	134	101	162	99	2
沖縄県	157	145	167	141	4
計	11,228	8,101	11,122	8,000	99

資料4 平成19年度 研修プログラムの実際

1 研修プログラムの種類

① プログラムA (大学病院必修科・希望科6か月+協力病院6か月研修コース) 30名

順不同			順不同					
1年目(基本研修科)			2年目(必修科等)					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
内科	外科	救急 麻酔	小児	精神	産婦	地域医療	希望科 (大学)	希望科 (協力病院)
6か月	3か月	3か月	1か月	1か月	1か月	1か月	2か月	6か月

・2年目の前半(6か月)を大学病院で必修科・希望科を研修し、後半(6か月)を協力病院で研修する。
(前半と後半の入れ替えも可)

② プログラムB (大学病院必修科1年研修コース) 5名

順不同			順不同			
1年目(基本研修科)			2年目(必修科等)			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
内科	外科	救急 麻酔	小児	精神	産婦	地域医療
6か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月

・将来の専門科が特に決まっていないうためのプログラムで、2年目で必修科を重点的に大学病院で研修する。

③ プログラムC (協力病院必修科・希望科1年研修コース) 15名

順不同			順不同					
1年目(基本研修科)			2年目(必修科等)					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
内科	外科	救急 麻酔	小児	精神	産婦	地域医療	希望科	
6か月	3か月	3か月	(協力病院)					最高8か月
			最低1か月	最低1か月	最低1か月	最低1か月		

・2年目の1年間で必修科(各々最低1か月)及び希望科を全て協力病院で研修する。

- (1) ①~③は大学病院で行い、研修医の希望によりセンターが調整する。①は第一内科、第二内科、第三内科で、
②は第一外科、第二外科、脳神経外科の中から2つ選択し、研修を行う。
(2) ④~⑨の順序は、研修医の希望によりセンターが調整する。
(3) ⑦は、病院、保健所、診療所、社会福祉施設、介護老人保健施設等の中から選択し、センターが調整する。

2 プログラム責任者

プログラムA: センター長 倉智博久 プログラムB: 救急部教授 川前金幸
プログラムC: 第二内科教授 河田純男

3 研修協力病院は次のとおりとする。

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| (1) 国立病院機構山形病院 | (2) 山形県立河北病院 | (3) 山形県立新庄病院 |
| (4) 公立置賜総合病院 | (5) 鶴岡市立荘内病院 | (6) 市立酒田病院 |
| (7) 寒河江市立病院 | (8) 山形済生病院 | (9) 東北中央病院 |
| (10) 三友堂病院 | (11) 篠田総合病院 | (12) みゆき会病院 |
| (13) 鶴岡協立病院 | (14) 山形県立鶴岡病院 | (15) 秋野病院 |
| (16) 千歳篠田病院 | (17) 二本松会山形病院 | (18) 公立高畠病院 |
| (19) 白鷹町立病院 | (20) 小国町立病院 | (21) 山形県立日本海病院 |
| (22) 山形市立病院済生館 | (23) 米沢市立病院 | (24) 山形県立中央病院 |

4 地域保健医療に係る研修協力施設は次のとおりとする。

- | | | |
|------------------|----------------------|------------------|
| (1) 山形県村山保健所 | (2) 介護老人保健施設 サンブラザ米沢 | (3) 老人保健施設 のぞみの園 |
| (4) 山形県結核成人病予防協会 | (5) 山形県赤十字血液センター | (6) 朝日町立病院 |
| (7) 金山町立病院 | (8) 町立真室川病院 | (9) 最上町立最上病院 |

5 研修協力病院・研修協力施設への連絡

研修開始予定日の3か月前までに、センターから当該病院へ連絡するものとする。

山形大学蔵王協議会会則

(名称)

第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 卒後臨床研修体制の整備等に関する事。
- (2) 関連医療施設との連携に関する事。
- (3) 地域の医師の適切な配置に関する事。
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室員会の構成員並びに山形県健康福祉部の代表より成る。

(事務局)

第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 運営委員 7名
- (4) 監事 2名
- (5) 事務局代表 2名
- (6) 会計 2名

(職務・選任)

第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第6号までの役員及び第10条の委員を選任する。

2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。

3 運営委員は、医学部教授会構成員3名、関連病院会構成員3名とし、教室員会会長を加える。

4 監事は、医学部教授会構成員1名、関連病院会構成員1名とする。

5 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1名、教室員会副会長1名とする。

6 会計は、医学部教授会構成員1名、教室員会書記長とする。

(任期)

第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3名によって構成する。

2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。

(部会)

第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

- (1) 関連医療施設部会
- (2) 研修部会
- (3) 企画・広報部会

2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。

3 各部会の部長及び副会長は委員の互選によって選出する。

4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 委員の構成については別に定める。

(総会)

第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。

2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。

3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。

4 総会の議長は会員の中から互選された者とする。

(会計)

第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 会費については別に定める。

3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。

(会則の変更)

第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附則

この改正規則は、平成17年7月20日から施行する。

山形大学蔵王協議会部会規程

(趣旨)

第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。

2 会長が必要と認めるときは、構成員以外の者を委員に加えることができる。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学からの医師派遣等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3名
- (2) 関連病院会構成員 3名
- (3) 医学部教室員会構成員 1名
- (4) 初期研修医 2名

(研修部会)

第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3名
- (2) 関連病院会構成員 4名
- (3) 医学部教室員会構成員 1名
- (4) 医学部学生 5名

(企画・広報部会)

第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3名
- (2) 関連病院会構成員 3名
- (3) 医学部教室員会構成員 1名
- (4) 初期研修医 2名
- (5) 医学部学生 3名

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

山形大学蔵王協議会会費規程

第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

- (1) 山形大学医学部教授会 100,000円
- (2) 関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額
- (3) 山形大学医学部教室員会 200,000円

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実を寄与することを目的とする。

第3条 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

(事務所)

第4条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1又は2名
- (3) 評議員 若干名
- (4) 監事 2名

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第6条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

2 定例総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第7条 本会の運営に要する費用は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

山形大学関連病院会加盟病院一覧

No	病院名	病院長名	No	病院名	病院長名	
国立	1 国立病院機構山形病院	園谷 建治	県 内 医 療 機 関	40 二本松会山形病院	横川 弘明	
	2 国立病院機構米沢病院	宮澤 幸仁		41 舟山病院	舟山 尚	
県 立	3 山形県立河北病院	片桐 忠		42 みゆき会病院	太田 吉雄	
	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄		43 山形済生病院	浜崎 允	
	5 山形県立新庄病院	中嶋 凱夫		44 山形厚生病院	千葉 昌和	
	6 山形県立鶴岡病院	瀧岡 壽英		45 矢吹病院	政金 生人	
	7 山形県立中央病院	齋藤 幹郎		46 横山病院	横山 幸生	
	8 山形県立日本海病院	新澤 陽英		47 吉岡病院	吉岡 信弥	
市 立	9 市立酒田病院	栗谷 義樹		48 若宮病院	鈴木 庸史	
	10 寒河江市立病院	間中 英夫		49 明石医院	伊藤 義彦	
	11 鶴岡市立荘内病院	松原 要一		50 大島医院	大島 扶美	
	12 天童市立天童病院	松本 修		51 小国電興診療所	棟方 隆一	
	13 山形市立病院済生館	平川 秀紀		52 木根淵医院	木根淵清志	
	14 米沢市立病院	芦川 紘一		53 健生ふれあいクリニック	本間 卓	
町 立	15 朝日町立病院	小林 達		54 原田香曾我部医院	香曾我部謙志	
	16 小国町立病院	阿部 吉弘		55 東海林皮膚科医院	東海林眞司	
	17 金山町立病院	山科 明夫		56 白田医院	白田 一誠	
	18 白鷹町立病院	高橋一二三		57 鈴木内科医院(楯岡)	鈴木 康洋	
	19 公立高島病院	大本英次郎		58 長岡医院	長岡 迪生	
	20 西川町立病院	須貝 昌博		59 鈴木内科医院(南陽)	鈴木 紘治	
立	21 町立真室川病院	室岡久爾夫	60 山形泌尿器科クリニック	安達 雅史		
	22 最上町立最上病院	佐藤 俊浩	県 外	61 岩手県立千厩病院	遠藤 秀彦	
	23 町立八幡病院	土井 和博		62 岩手県立花巻厚生病院	高橋 司	
	公 立	24 公立置賜総合病院		山口 昂一	63 石巻赤十字病院	飯沼 一字
		25 秋野病院		木下 修身	64 泉整形外科病院	根本 忠信
	県 内 医 療 機 関	26 尾花沢病院		渋谷 磯夫	65 仙台社会保険病院	三友 紀男
27 小原病院		小原 正久		66 仙台徳洲会病院	佐藤 昇一	
28 小白川至誠堂病院		大江 正敏		67 みやぎ県南中核病院	内藤 広郎	
29 佐藤病院		佐藤 忠宏		68 会津西病院	小松 紘	
30 三友堂病院		仁科 盛之		69 大町病院	高平 浩	
31 三友堂リハビリセンター		川上 千之		70 太田西の内病院	太田 保世	
32 至誠堂総合病院		高橋 敬治		71 呉羽総合病院	窪田 幸男	
33 篠田総合病院		篠田 昭男		72 坪井病院	岩波 洋	
34 新庄明和病院		佐藤 明		73 鳴瀬病院	鳴瀬 寛爾	
35 千歳篠田病院		吉田 邦夫		74 拵記念病院	太田 守	
36 天童温泉篠田病院		篠田 敏男		75 池田脳神経外科病院	池田俊一郎	
37 鶴岡協立病院		佐藤 満男		76 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	堀江 俊伸	
38 東北中央病院		堀川 秀男		77 埼玉協同病院	高石 光雄	
39 二本松会上山病院	小山 隆信	78 木戸病院		濱 齊		
				79 立川総合病院	上原 徹	

山形大学蔵王協議会役員一覧

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	医学部長 嘉山 孝正		
副会長	附属病院長 山下 英俊	公立置賜 山口 昂一	
運営委員	放射線科 紺矢 貴亮 第一外科 木村 理 耳鼻咽喉科 青柳 優	県立河北 片桐 忠 県立日本海 新澤 陽英 米沢市立 芦川 紘一	会長 富樫 整
監事	整形外科 荻野 利彦	東北中央 堀川 秀男	
事務局代表	公衆衛生 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 布施 明
会計	皮膚科 近藤 慈夫		書記長 大泉 弘幸

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療 施設部会	◎第一内科 久保田 功 小児科 早坂 清 泌尿器科 富田 善彦 医療政策学 清水 博 (医療政策学 船田 孝夫)	○県立中央 齋藤 幹郎 済生館 平川 秀紀 山形済生 浜崎 允	管理運営部長 木村 青史	山形県建設部長 青山 永策 山形県保健課長 遠藤 克二
研究部会	第三内科 加藤 丈夫 精神科 大谷 浩一 ◎産婦人科 倉智 博久	○国産山形 園谷 建治 県立新庄 中嶋 凱夫 市立荘内 松原 要一 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 齋藤伸二郎	
企画・ 広報部会	◎第二内科 河田 純男 検査部 富永 真琴 救急部 川前 金幸	国産米沢 宮澤 幸仁 ○市立酒田 栗谷 義樹 篠田総合 篠田 昭男	広報部長 竹石 恭知	

編集責任者 川前金幸 (救急医学講座)

(注: ◎印は部長、○印は副部長)